

都道府県名	市区町村名	自治体コード	No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
北海道	剣淵町	1465	1	剣淵町低所得世帯支援事業【物価高騰対策 給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 435世帯×70千円のうちR6計画分 ④R5年度分の住民税非課税世帯 (435世帯)	-	R5.12	R6.4	280	対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない
北海道	剣淵町	1465	2	令和6年度剣淵町低所得世帯支援事業【物 価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 91世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 23世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 29世帯×100千円、子ども加算 36人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 866人(20500千円)のうちR6計画分 事務費 1435千円 事務費の内容 【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(143世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(866人)	-	R6.7	R7.3	26,585	対象世帯に対して令和6年7月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない
北海道	剣淵町	1465	6	令和6年度剣淵町低所得世帯支援事業(事 務費)	①物価高が続く中で低所得世帯への行うことで、低所得の方々の生活を維持するにあたって必要な事務経費 ②低所得世帯への給付金に係る事務費 ③事務費 373千円 事務費の内容 【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(143世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(866人)	-	R6.7	R7.3	373	対象世帯に対して令和6年7月までに支給を開始する事務経費	ホームページ	対象分野に関連しない
北海道	剣淵町	1465	7	令和6年度高齢者等の冬の生活支援事業 (R5補正分・重点支援地方交付金分)	①町内に居住する低所得の高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯及び生活保護世帯は、物価高騰の影響を受けていることから、物価高騰対応事業として厳冬期の生活に要する増高経費の一部を助成することにより、当該世帯の生活の安定に資することを目的とする。 ②高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯及び生活保護世帯 合計350世帯 ③3,500千円(高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯及び生活保護世帯350世帯×10,000円商品券) うち一般財源 1,156千円 ④町民	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	R6.11	R7.1	3,510	助成対象世帯:350世帯 助成(商品券)総額:3,500千円	ホームページ	対象分野に関連しない
北海道	剣淵町	1465	8	令和6年度水道料基本料金減免事業(R5補 正分・重点支援地方交付金分)	①物価高騰の影響を受けている町民の負担を軽減するため、物価高騰対策事業として3か月分(令和6年5月~7月)の水道料金の基本料金の減免(公共施設を除く)、また、町の簡易水道対象外地域で構成する地区水道組合等に対し、基本料減免に係る補助金を交付する。 ②簡易水道利用世帯970世帯、地区水道組合10組合、他市町村水道利用者1世帯 ③5,646千円【5,100千円(簡易水道利用世帯1か月減免1,700千円×3か月)、540千円(地区水道組合1か月減免180千円×3か月)、6千円(他市町村水道利用者1.8千円×3か月)】 うち一般財源 146千円 ④町民・事業者	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R6.5	R6.7	5,646	減免対象世帯数等:簡易水道利用世帯970世帯、地区水道組合10組合、他市町村水道利用者1世帯	ホームページ	水道事業者